

(第6号様式の7)

請 求 書
(ピラの作成)

公職選挙法施行令第109条の8において準用する第109条の7第2項により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

宮城県知事

殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

宮城県大崎市古川旭4丁目1番1号

株式会社△△プリント 代表取締役 甲坂六男

(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



記

- 1 請求金額 750,000 円
- 2 内 訳 別記請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 参議院宮城県選挙区選出議員選挙
- 4 候補者の氏名 甲野乙男
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	××銀行	本・支店名	古川支店
金融機関コード	0123	支店コード	116
預金種別	普通	口座番号	1234567
ふりがな	(カ)△△プリント ダイヒョウトリシマリヤク コウサカ ムツオ		
口座名	(株)△△プリント 代表取締役 甲坂六男		

別記請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A)×(B)=(C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D)×(E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G)×(H)=(I)	
円 5	枚 150,000	円 750,000	円 6.54	枚 150,000	円 981,000	円 5	枚 150,000	円 750,000	

備考

- この請求書は、候補者から受領したピラ作成枚数確認書及びピラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- この請求書には、作成したピラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付してください。
- (D)欄には、次により算出した額を記載してください。
 - 確認書により確認された作成枚数が50,000枚以下の場合 8円38銭
 - 確認書により確認された作成枚数が50,000枚を超える場合

$$\frac{419,000\text{円} + 5\text{円}62\text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} \dots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$$
- (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宮城県に支払を請求することはできません。